

「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会資料

谷口構成員提出資料

平成24年10月4日

第2回「地域若者サポートステーション事業」の今後のあり方に関する検討会

「さが若者サポートステーション」における取組と課題 ～アウトリーチ(訪問支援)とネットワーク活用型支援を実施する上での課題～



さが若者サポートステーション

総括コーディネーター 谷口 仁史

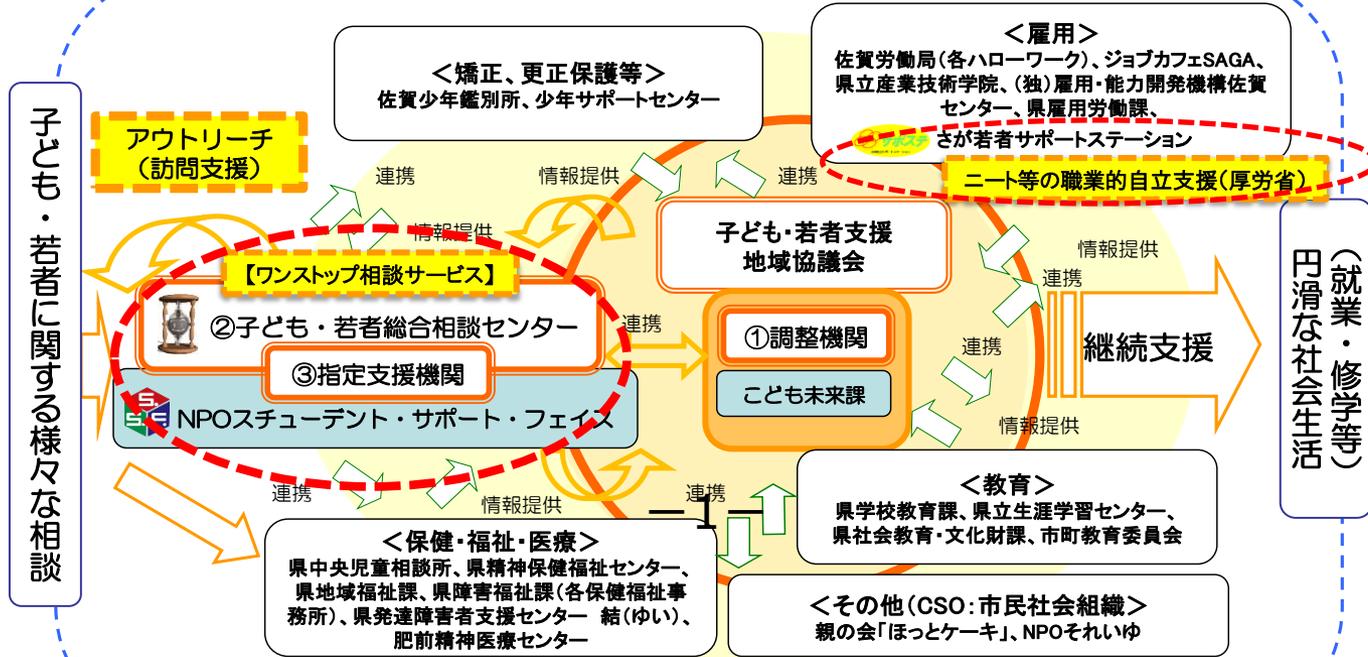
 NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事)

 佐賀県子ども・若者総合相談センター長)



サポステは子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会において 主要機関に位置づけられるNPO法人が運営

関連する県の上部組織がすべて参画する支援ネットワーク



個別分野の知見や施策を結集して困難を有する
子ども・若者を総合的に支援

①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

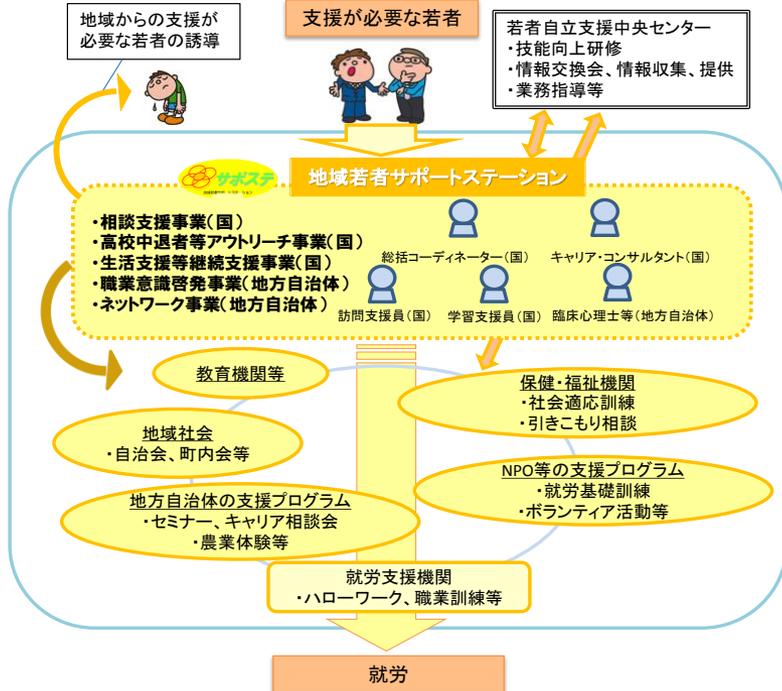
「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファ-
法第15条第1項各号に規定する支援等

②、③をアウトリーチを中核事業とし地域若者サポートステーション事業を受託する当法人が兼ねることで
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供

家庭教師方式のアウトリーチノウハウと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	45,568
来所者数 (延べ件数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	30,463
受付カード数 (対象者実数)	204	313	357	423	511	528	2,336

全国平均との比較: 相談件数4.3倍、来所者数2倍、受付カード数2.6倍

アウトリーチ関連の支援対象者が約43%

教育行政との協働による学齢期からのフォロー体制がネットワークの基軸

【平成23年度の実績】

(1) 相談件数

来所本人	来所保護者	来所その他	メール・電話 本人	メール・電話 保護者	メール・電話 その他	計
4,984	307	295	2,982	1,265	788	10,621

(2) 来所者数

本人	保護者	その他	計
6,211	918	979	8,108

(3) 対象者(実数)

15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40歳以上	不明	計
196	124	94	52	49	11	2	528

(4) 高校中退者等アウトリーチ事業における訪問回数

支援対象者自宅	高校等教育機関	その他	計
425	106	291	822

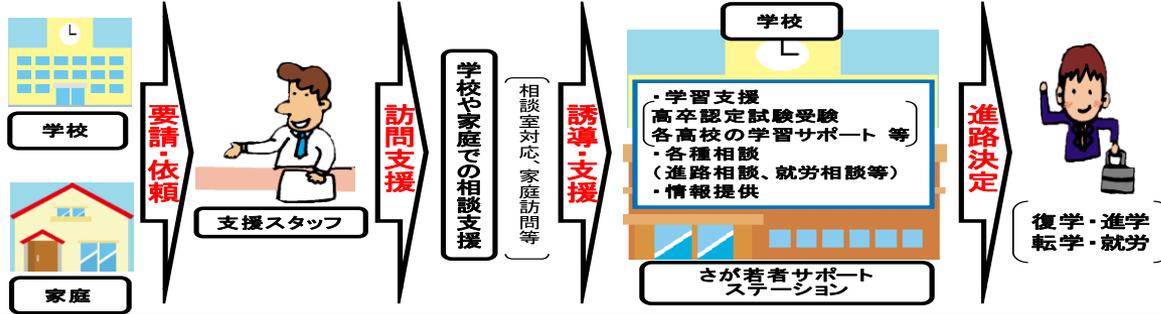
(5) 継続支援事業における高認試験等の支援時間

学習時間	学習回数	実人数
602時間	455回	153人
セミナー	参加者数	

全国平均の約3.6倍(396名)の進路決定者数

平成22年度～ 「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート

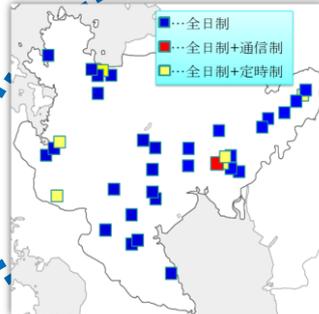


当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～ 「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

①全公立高等学校への学校訪問



- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校 | 嬉野高等学校 | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校 | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校 | 鹿島高等学校 | 佐賀西高等学校 |
| 唐津西高等学校 | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 太良高等学校 | 致遠館高等学校 |
| 厳木高等学校 | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校 |
| 伊万里高等学校 | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校 | 三養基高等学校 |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校 | 鳥栖高等学校 |
| 有田工業高等学校 | 多久高等学校 | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校 | 佐賀北高等学校 | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校
 ※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成23年3月末日現在…全公立学校(43校)にコーディネーターを派遣
 家庭訪問件数347件、532.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

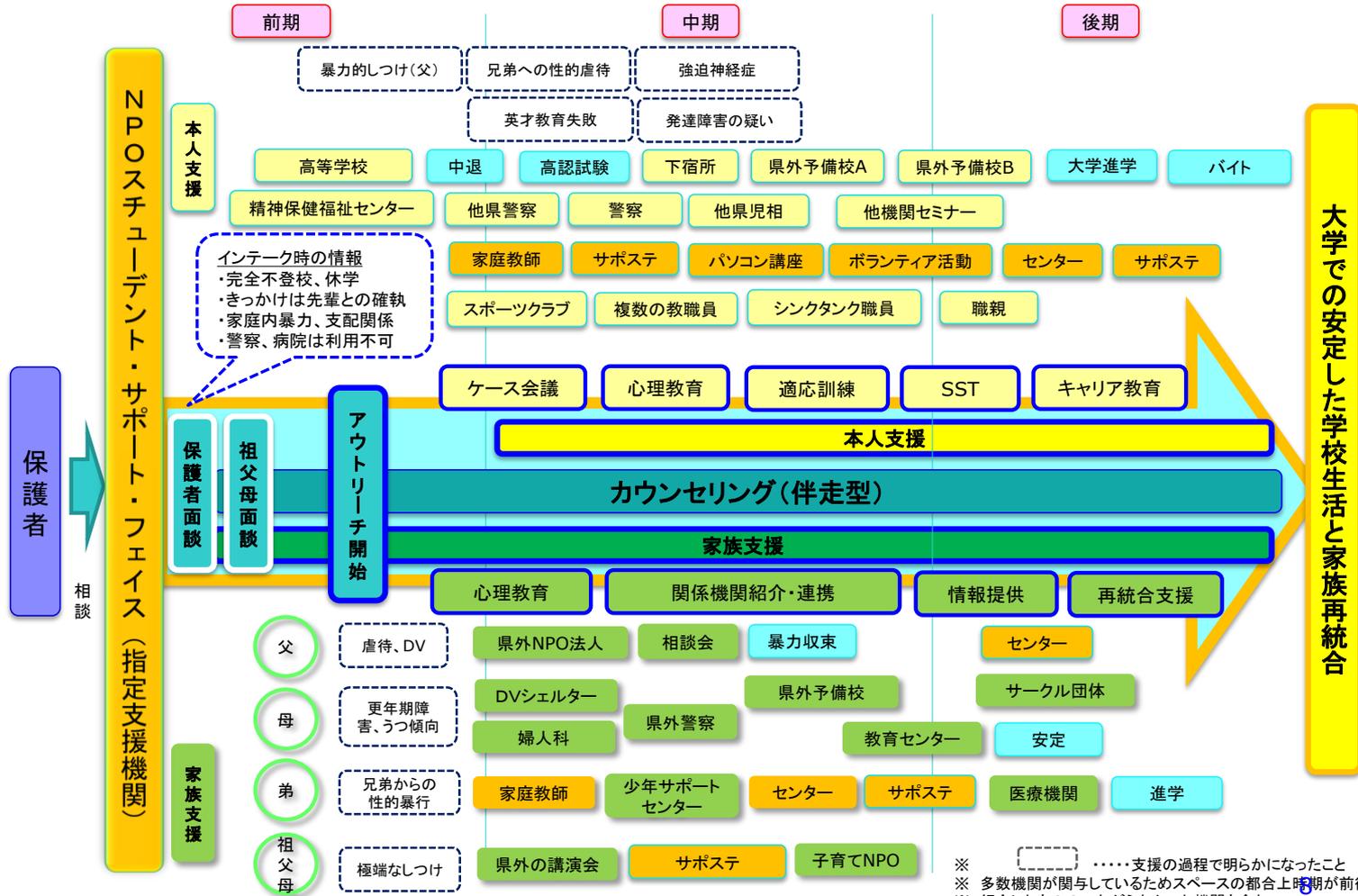
教職員の負担軽減を追求した形での学校連携と専門性を生かした家庭へのアプローチ



関与継続型アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

事例: ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成:
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



※支援の過程で明らかになったこと
 ※ 多数機関が関与しているためスペースの都合上時期が前後
 ※ 紹介したもののつながらなかった機関も含む

さが若者サポートステーションにおける実績
22年度(10月～4月)進路決定者数全国1位(6か月後)
23年度(4月～10月)進路決定者数全国2位(当該月)

	計	就職者			職業訓練	進学						その他
		正社員	それ以外	その他		高等学校	大学・短期大学	大学院	専門学校	その他		
平成21年度	256	147	22	125	8	82	36	11	1	20	14	19
平成22年度	314	185	30	155	28	89	50	14	2	14	9	12
平成23年度	396	258	53	205	25	110	60	28	2	18	2	3



アウトリーチ対象者は困難の度合いが高く複雑かつ深刻な背景を抱えるケースが多い

さが若者サポートステーションにおける実態調査

＜実態調査対象者＞

平成21年度「さが若者サポートステーション」利用者423名

＜平均年齢＞

対象者全体 24.4歳、アウトリーチ対象者 23.2歳、その他 25.2歳

＜補足＞

アウトリーチ＝訪問支援の対象者、その他＝自ら足を運べた若者

平成22年度調査		調査対象:423名					
		全体		アウトリーチ		その他	
項目		あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1 修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
	2 いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
きっかけ	3 対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
	4 社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
配慮すべき疾患	5 精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
	6 知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
	7 発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
行動面の問題	8 自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
	9 家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
	10 こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
	11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
支援経験	12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
	13 訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
	14 施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
	15 医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
支援機関を利用するに当たっての困難	16 複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
	17 心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
	18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
家庭環境	19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
	20 虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
貧困	21 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
	22 保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
	23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%

支援の際留意すべき点

64.3%の若者が対人トラブルをきっかけの一つとしており、訪問対象者は88%を超える

自傷行為、家庭内暴力、依存行動、生活リズムの乱れ等訪問対象者はいずれも割合が高い

全体の48.5%の若者が複数の支援機関の利用を経験するものの問題が継続

「相談」「支援」自体に対する不信を持つ若者も訪問対象者では63.1%と高い

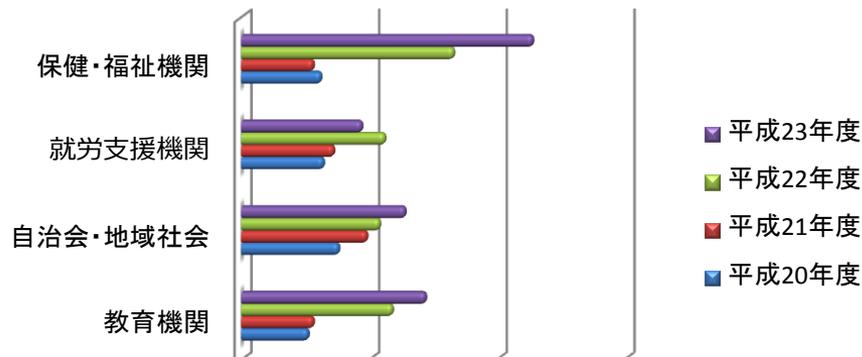
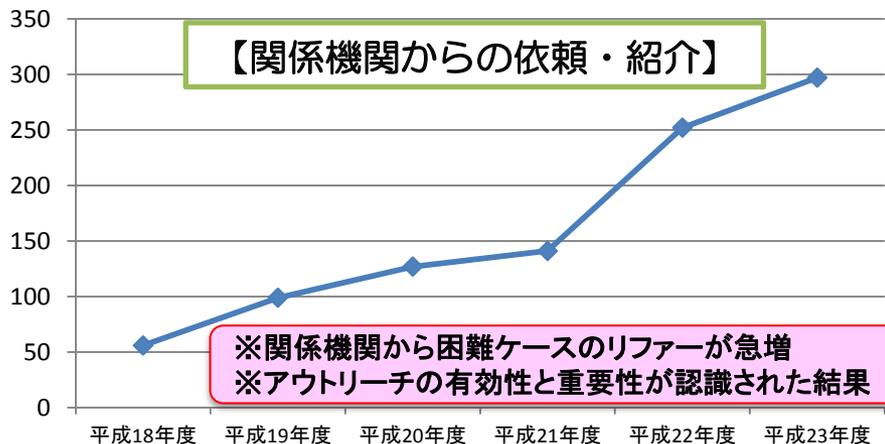
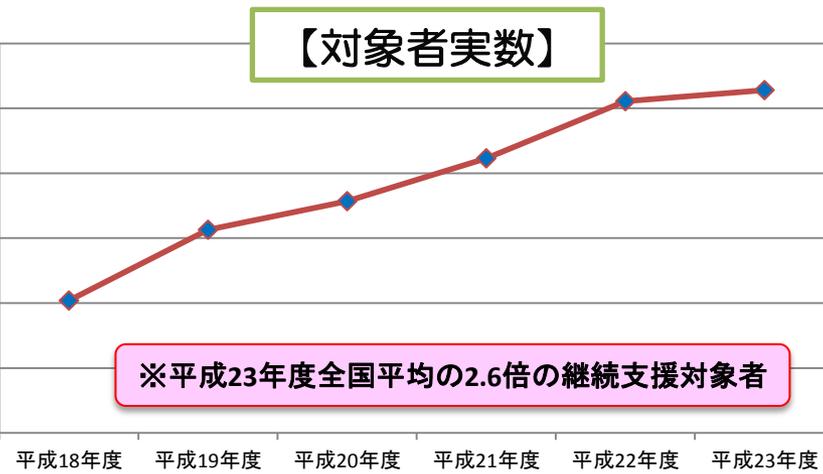
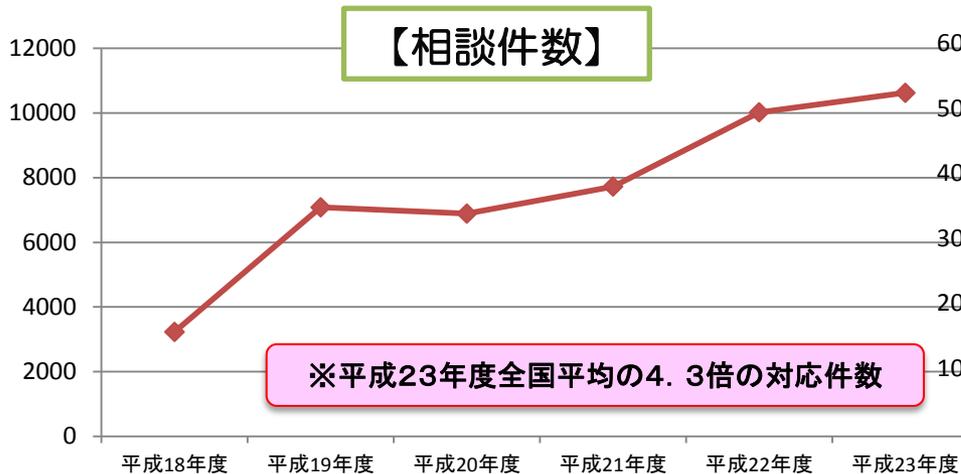
精神疾患等への配慮を必要とするケースは訪問対象者では50%に及ぶ

訪問対象者は在学中から不適応問題を抱えるケースが圧倒的で挫折経験も約64%と高い

学校や家庭の実態を踏まえたアウトリーチ手法に関する専門性の確保が不可欠(戦略的人材育成)

多角的な見立てと複数分野の支援ノウハウを活用できるよう「チーム対応」が原則

関係機関が抱え込んでいたケースが放出されサポステには困難ケースが集中



※虐待、違法犯罪、貧困、精神疾患等の自立困難事例の依頼が急増
※依頼の多くが日常的・継続的・包括的に支援を要するケース

成果と課題を適切に分析し発展的な取組を促すためには評価方法の見直しが不可欠

支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などのインセンティブも必要



参考資料: さがサポステの受託団体の概要

家庭教師方式の専門的ノウハウ
「学習支援」「自立支援」



複数の専門職による「チーム対応」

アウトリーチを用いた
「本人支援」「家族支援」



認知行動療法と職親制度を
活用したジョブトレ



専門の相談員が常駐し支援する
「コネクションズ・スペース」



社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

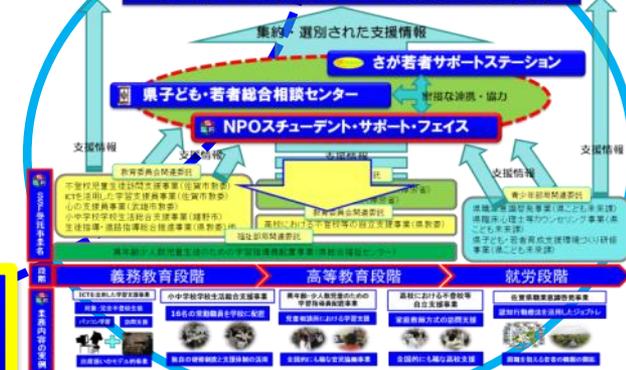
「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供



専門職による内部連携と
重層的ネットワークの活用

関係機関との協働や各種委託
事業を活用した専門的支援





①-(1)「関係性」に着眼したナナメの関係の活用

**問題意識：どんなにレベルの高い専門知識やノウハウを持っていても
若者の信頼を得られなければ通用しない！**

若い世代の相談員による家庭教師方式

- 「お兄さん」「お姉さん」的な身近な存在
- 世代間のギャップ軽減
- 共感的なコミュニケーション
- 先生でも同級生でも親でもない第3者的アプローチ
- 「ナナメ」の関係性を活かした信頼関係
- 「学び」や「遊び」を通じた心のケア
- 人間性(生き方)「モデル」の提示



訪問の際は事前に本人同意を取る方式で、必要に応じて手紙やE-mail、Webサイトを通じた間接的な働きかけを行うなど関係性を重視した援助手法を採用

有資格者及び資格取得見込者等を対象に「選抜研修制度」を活用して適材を選任





①- (2) 「関係性」に着眼したナナメの関係の活用



当事者にとっての「支援者」の存在とは？

～約7年間ひきこもり状態が続いた19歳(男)の相談事例を通じて～

【S.S.F.が訪問する以前に関わった複数の支援者】

担任、副担任、生徒指導、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士
教育相談員、適応指導教室指導員、フリースクール、警察
看護師、精神科医、複数の親類、民生委員、宗教家…

結果

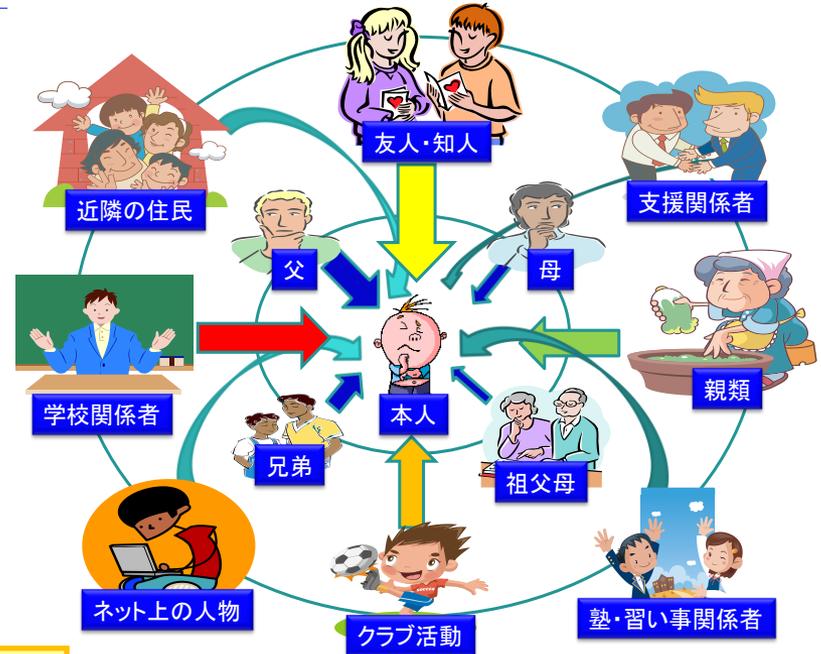
暴力的な対応による「人間不信」と「対人恐怖」

極端な受容による「退行」と「家庭内暴力」

長期化・深刻化・家庭崩壊

単なる専門職の派遣でうまくいくのか？

相対的要素を持つ「関係性」



支援機関側の都合ではなく本人と支援者の相性等まで加味

どんな存在が彼らにとって一番受け入れ易いのかを考える！

家族やその他外部関係者との関係性、支援経験やその後の経過
等言葉のやりとりレベルまで多角的に分析した上で枠組を設定



②「個」の限界を補うための組織的バックアップ体制

問題意識：個人の資質や経験に頼った支援ではこれまでの限界を超えられない

実績を有する専門家のバックアップ

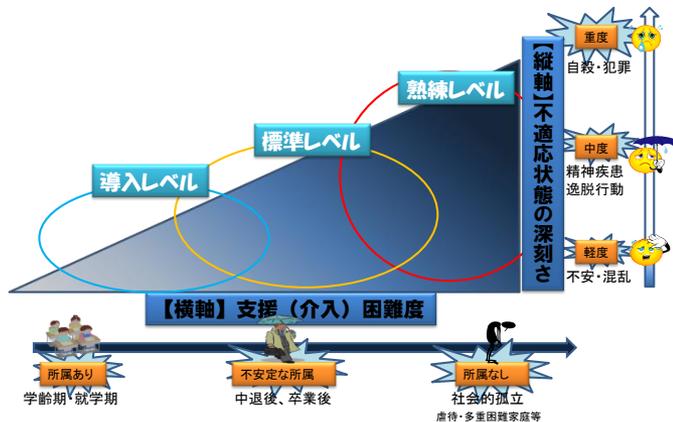
- 臨床心理士、産業カウンセラー等専門職の配置
- 経験と実績を有する支援コーディネーター(SC)の配置
- SCによる困難事例や家族問題への対応と支援
- 支援ネットワーク構成機関との連携による専門的支援
- 医療機関等適切な支援へのリファー
- 行政施策等社会的取り組みとの連動

予め組織内に多様性を内包
【登録スタッフが有する資格】

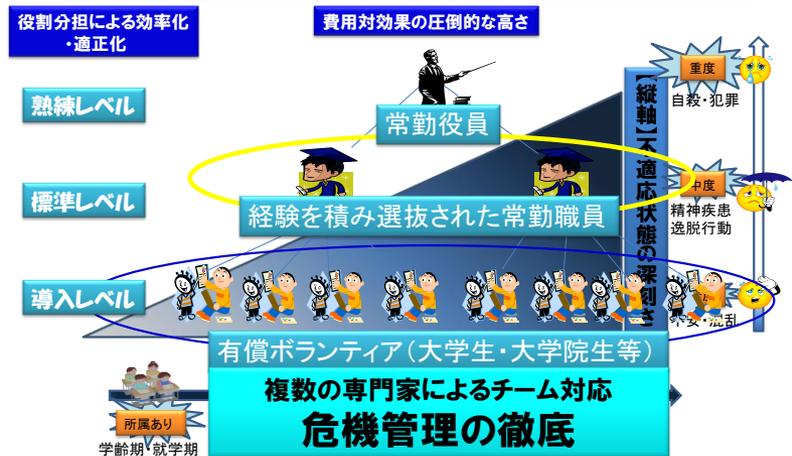
キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、職業訓練校指導員免許、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等



介入困難度と対象者の状態で分類するアウトリーチレベル



各レベルに応じた役割分担とコーディネーターによるケースマネジメント



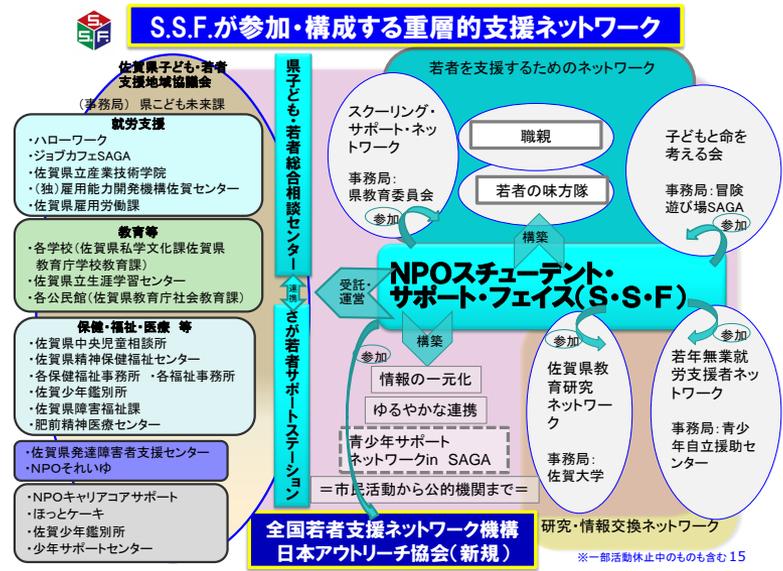


③一組織の限界も前提としたネットワーク活用型支援

問題意識：個人の資質や経験に頼った支援ではこれまでの限界を超えられない

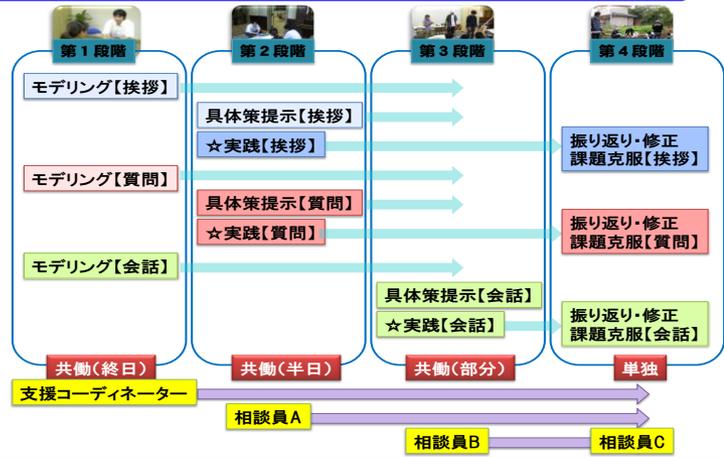
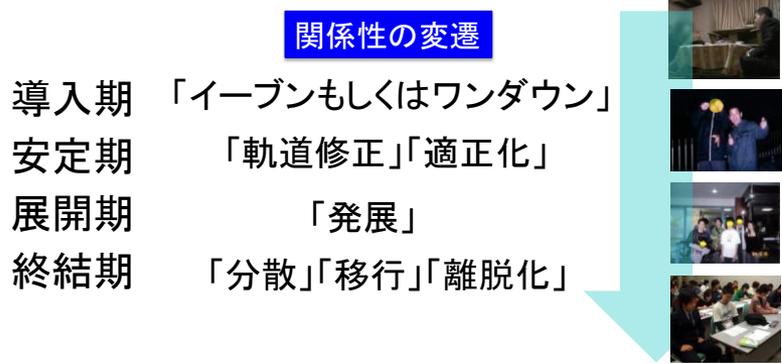
ネットワーク活用型の段階的支援

- 個別対応から集団活動までの段階的移行
- 個々人の状態に応じた経験・体験の場の確保
- 家族支援を含む他機関と連携した包括的支援
- 11の「重層的」な支援ネットワークの構成
- 対象者との関係性を活かしたコーディネート
- 自立に向けた一貫したフォロー



地域から全国まで、ボランティアから専門機関まで機能別・目的別に重層的にネットワークを構成

最も重要なのは『関係性』の構築と調整する力



関与の度合いを段階的に変化させることで依存を生みず効果的かつ確実に自立へと移行する

さが若者サポートステーションにおける実態調査報告(簡略版)

1. 方法

(1) 対象者 ○平成20年度「さが若者サポートステーション」利用者357名

平均年齢 全体 23.7歳、アウトリーチ対象者 22.7歳、アウトリーチ以外の対象者 24.4歳

○平成21年度「さが若者サポートステーション」利用者423名

平均年齢 全体 24.4歳、アウトリーチ対象者 23.2歳、アウトリーチ以外の対象者 25.2歳

(2) 調査項目の選定 利用者の状態像を把握するために必要と考えられる項目を挙げ、KJ法的手法を用いて分類した。

(3) 手続き キャリア・アイコンサルトメント、臨床心理士、学校教員免許、産業カウンセラー、精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を有する2名以上の専門家が、若者と所属する家庭の協力を得て、面談や訪問支援を通じて、聞き取り調査又は生活場面での状況確認を行った。

(4) 分析方法 調査結果をもとに、各項目に該当する人数と全体における割合を示した。また、各項目ごとに、アウトリーチ対象者、アウトリーチ以外の対象者の割合を示し比較した。なお、調査において、十分な情報が得られなかった場合は、不明分としてカウントし簡略版では除外している。

※アウトリーチ以外の対象者は、結果において「その他」と表記し、訪問支援を経ず自らサポートまでの支援に結びついた利用者を指す。

2. 結果	項目	全体		アウトリーチ		その他		
		あり割合	年度	あり割合	あり割合	あり割合	割合	
不適応経験	1 修学時の不適応経験	平成20年度	208	58.3%	121	73.3%	87	45.3%
		平成21年度	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
きっかけ	2 いじめ (同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	平成20年度	125	35.0%	73	44.2%	52	27.1%
		平成21年度	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
きっかけ	3 対人関係のトラブル (異性、友人、教師、上司、同僚等との関係悪化等)	平成20年度	268	75.1%	133	80.6%	135	70.3%
		平成21年度	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
きっかけ	4 社会生活上の挫折 (受験失敗、仕事上のミス等)	平成20年度	183	51.3%	95	57.6%	88	45.8%
		平成21年度	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
配慮すべき疾患	5 精神疾患、症状 (疑いを含む)	平成20年度	139	38.9%	55	33.3%	84	43.8%
		平成21年度	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
配慮すべき疾患	6 知的障害 (疑いを含む)	平成20年度	18	5.0%	4	2.4%	14	7.3%
		平成21年度	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
配慮すべき疾患	7 発達障害 (疑いを含む)	平成20年度	137	38.4%	76	46.1%	61	31.8%
		平成21年度	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
行動面の問題	8 自傷行為、自殺未遂等	平成20年度	44	12.3%	33	20.0%	11	5.7%
		平成21年度	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
行動面の問題	9 家庭内暴力	平成20年度	75	21.0%	58	35.2%	17	8.9%
		平成21年度	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
行動面の問題	10 こだわり、異常行動	平成20年度	94	26.3%	72	43.6%	22	11.5%
		平成21年度	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
行動面の問題	11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	平成20年度	211	59.1%	123	74.5%	88	45.8%
		平成21年度	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
行動面の問題	12 依存行動 (携帯、インターネット、ゲーム依存等)	平成20年度	105	29.4%	75	45.5%	30	15.6%
		平成21年度	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
支援経験	13 訪問型支援 (保護福祉機関や教育機関等の訪問支援)の利用経験	平成20年度	64	17.9%	56	33.9%	8	4.2%
		平成21年度	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
支援経験	14 施設型支援 (行政の相談窓口、スクールカウンセラー等)の利用経験	平成20年度	141	39.5%	79	47.9%	62	32.3%
		平成21年度	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
支援経験	15 医療機関	平成20年度	150	42.0%	60	36.4%	90	46.9%
		平成21年度	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
支援経験	16 複数の支援機関の利用	平成20年度	229	64.1%	119	72.1%	110	57.3%
		平成21年度	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難	17 心的要因 (支援に対する不信がある)	平成20年度	173	48.5%	108	65.5%	65	33.9%
		平成21年度	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
支援機関を利用するに当たっての困難	18 保護者要因 (支援に対する理解が得られない)	平成20年度	87	24.4%	46	27.9%	41	21.4%
		平成21年度	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
支援機関を利用するに当たっての困難	19 本人要因 (初回の段階で本人の同意が得られない)	平成20年度	137	38.4%	90	54.5%	47	24.5%
		平成21年度	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
支援機関を利用するに当たっての困難	20 虐待の有無	平成20年度	26	7.3%	16	9.7%	10	5.2%
		平成21年度	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
家庭環境	21 保護者、家族の問題 (知的障害、精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	平成20年度	64	17.9%	34	20.6%	30	15.6%
		平成21年度	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
家庭環境	22 保護者と本人との関係性の悪化	平成20年度	110	30.8%	76	46.1%	34	17.7%
		平成21年度	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
貧困	23 被支援困難者 (経済的事由で支援が受けられない)	平成20年度	73	20.4%	45	27.3%	28	14.6%
		平成21年度	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%
	受付カード数	平成20年度	357	165	192			
		平成21年度	423	176	247			